

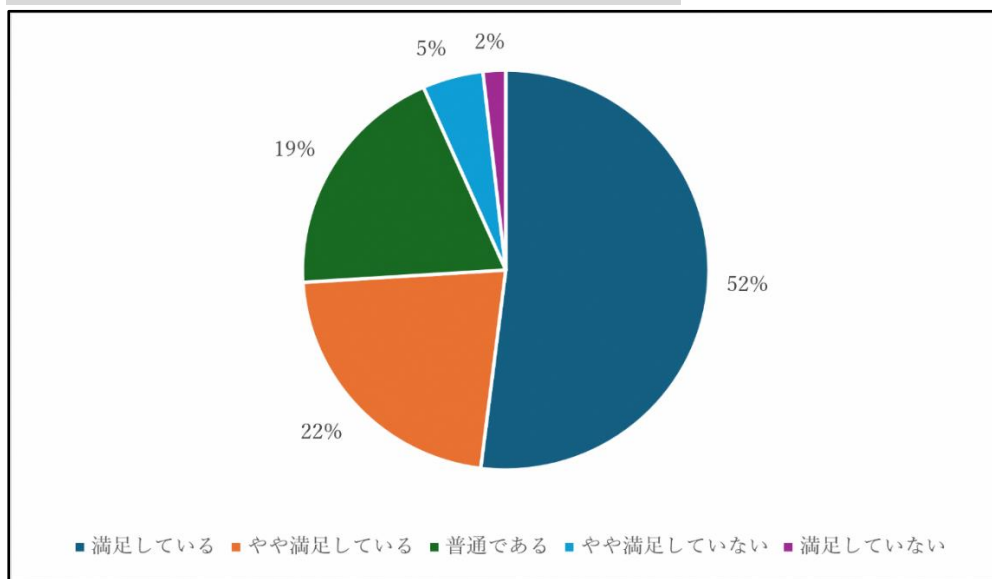
令和7年度保護者アンケート結果及び意見・要望に対する回答について

株式会社明日葉 沼津事務所

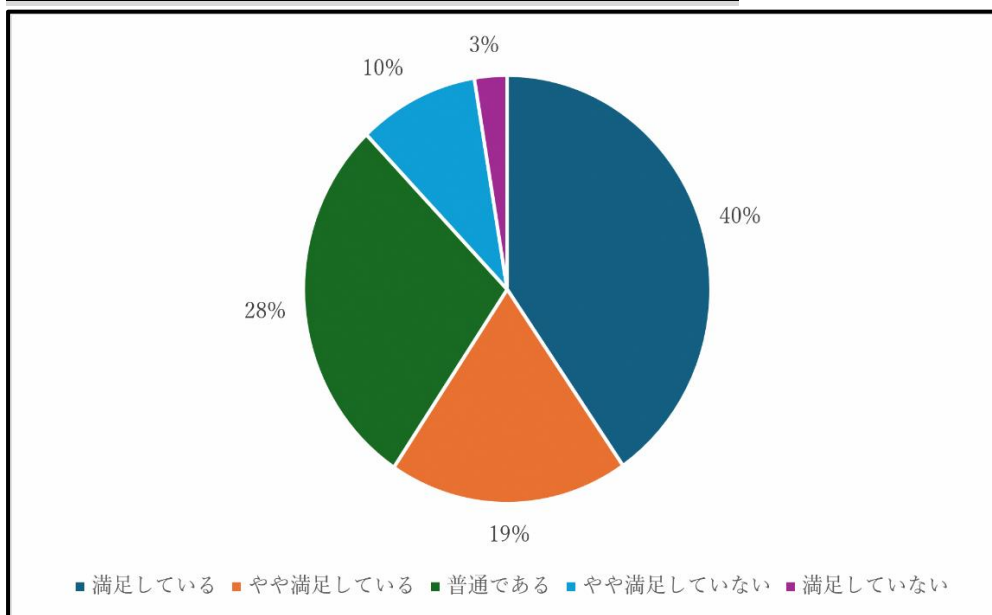
昨年度実施いたしました保護者アンケートにおいて、利用者の皆様から多くのご意見・ご要望をいただきました。アンケートの集計結果に併せて、いただいたご質問・ご要望につきまして、主な部類に分けて回答いたします。

【集計結果】

設問1. 放課後児童クラブ運営に関する満足度は？



設問2. クラブで提供している「おやつ」の満足度は？



【運営に関するご意見・ご要望】

■ 活動内容がわからない

児童クラブでは、学校がある日の一例として、下校後に「宿題・学習」→「おやつ」→「自由遊び（外遊び・室内遊び）」の流れで活動しています。

自由遊びでは、校庭でのドッジボールや鬼ごっこなど身体を動かす活動のほか、室内では工作・塗り絵・カードゲーム・読書など、児童一人ひとりが興味や関心に応じて主体的に遊びを選択できる環境づくりを行っています。また、季節に応じた工作やイベント、ワークショップなどを実施しているクラブもあります。

活動にあたっては、児童の安全・安心を最優先に、一人ひとりの状況を見守りながら運営しています。

今後も、活動の様子や児童クラブでの過ごし方をより分かりやすくお伝えできるよう、写真掲示やおたより等を活用した情報発信の充実に努めるとともに、保護者の皆様からいただくご意見も参考にしながら、より魅力あるクラブ運営に取り組んでまいります。

■ 長期休みの際に遠足やイベントを企画してほしい

児童クラブでは、昨年度から実施している体操のお兄さん・お姉さんによる運動プログラム「リーフスポーツ」や、外国人講師を招いて英語に親しんでもらう英語イベント、各地域で活動されている団体様主催のイベントに加え、長期休暇期間中に児童が楽しみながら学びや体験を得られるイベントの実施に向け、現在検討・調整を進めております。

また、保護者の皆様からは、過去に実施していたイベントの再開を望むご意見もいただいております。工作イベントや外部講師による体験活動などについても実施の可能性を検討しております。

イベントの実施にあたっては、児童の安全・安心を最優先に、運営体制や実施環境を十分に整えたうえで進めてまいります。今後も保護者の皆様からのご意見を参考にしながら、児童が楽しく充実した時間を過ごせるよう、活動内容の充実に努めてまいります。

■ 外遊びの時間を増やしてほしい

外遊びは、児童の体力向上や健康維持、仲間との関わりを深める大切な活動であると考えており、学校がある日は30分～1時間程度を目安に実施しています。また、長期休暇期間中は、午前・午後の両方で外遊びの時間を設けるなど、児童が十分に身体を動かせる機会の確保に努めています。

一方で、近年は夏季を中心に気温の高い日が増えており、熱中症事故の防止は児童クラブ運営における重要な責務と認識しております。そのため、熱中症警戒アラート発令時や高温時、雨天時、グラウンド状況が悪い場合など、児童の安全確保が難しいと判断される際には、外遊びを控え、室内活動へ切り替える対応を行っています。

室内活動においても、レクリエーションや集団遊び、工作活動などを取り入れ、児童が楽しく充実した時間を過ごせるよう工夫しております。

今後も、児童の安全・安心を最優先としながら、天候や環境に応じて適切に判断し、可能な限り身体を動かせる機会の確保と活動内容の充実に努めてまいります。

■ 兄弟姉妹のお迎えを可能にしたい

今年度より、沼津市全児童クラブにおいて、18歳未満の兄弟姉妹によるお迎えが可能となりました。

一方で、児童クラブでは児童の安全確保と確実な入退室管理を最も重要な事項の一つとして運営しております。そのため、兄弟姉妹によるお迎えをご希望の場合は、事前に申請書類の提出をお願いしております。

提出いただいた内容については、クラブ職員間で情報共有を行い、お迎えに来られる方の確認や引き渡し方法を事前に確認したうえで、安全に児童を引き渡せる体制を整えております。

今後も、保護者の皆様の利便性向上に努めるとともに、児童の安全・安心を最優先とした運営を継続してまいります。ご希望の場合は、ご利用の児童クラブまでお問い合わせください。

【おやつに関するご意見・ご要望】

■ おやつを持ち帰りを可能にしてほしい

入会時にご案内しております「令和8年度おやつ提供について」のとおり、今年度より沼津市全児童クラブにおいて、おやつを持ち帰りは行わない運用としております。

これは、食品衛生管理の徹底やアレルギー事故の防止、持ち帰り後の保管状況による品質低下やトラブルの防止など、児童の安全・安心を最優先に検討した結果によるものです。そのため、おやつは原則としてクラブ内で召し上がっていただいております。

一方で、保護者の皆様からは「食べきれなかったおやつを持ち帰らせてほしい」「家庭で食べさせたい」といったご意見もいただいております。

こうしたご意見を踏まえ、現在、安全面や運営面への影響を十分に確認しながら、今後の運用方法について検討を進めております。

今後も、児童の安全・安心を第一に考えながら、保護者の皆様のご意見にも耳を傾け、より良いクラブ運営に努めてまいります。

■ おやつを量を適切にしてほしい

おやつは、放課後の活動に必要なエネルギーを補うための補食として提供しており、児童の成長や健康面に配慮しながら内容を選定しております。

提供する量については、児童クラブを利用する多くの児童に対して公平に提供できるよう基準を設けておりますが、児童の年齢や体格、活動量、食事量には個人差があるため、「量が多い」「量が少ない」と感じられる場合があるものと認識しております。

そのため、日頃から児童の様子や喫食状況を確認しながら、おやつの内容や量について見直しを行い、児童が安心して楽しく過ごせる環境づくりに努めております。

今後も、保護者の皆様や児童の声を参考にしながら、おやつの内容や提供方法について継続的に検討し、より良い運営に努めてまいります。

■ 児童のリクエストを取り入れてほしい

児童クラブでは、日頃の会話や意見箱、アンケートなどを通じて、児童の意見や要望を把握し、おやつを選定やクラブ運営の参考としております。また、一部のクラブでは、児童からのリクエストを取り入れたおやつ提供も行っております。

児童クラブは、児童が安心して楽しく過ごせる場であるとともに、自分の意見を伝え、その意見が反映される経験を積むことも大切であると考えております。そのため、今後も児童の声を聞く機会を設けながら、可能な範囲で要望を取り入れてまいります。

なお、おやつ提供にあたっては、アレルギーへの配慮や栄養面、安全面の確認が必要となるため、すべてのご要望にお応えすることは難しい場合もございますが、児童の声を大切にしながら、より満足度の高いおやつ提供に努めてまいります。

■ おやつ時に、パンやバナナなどの補食を提供してほしい

児童の成長や活動後のエネルギー補給の観点から、補食の重要性については十分認識しております。

一方で、児童クラブでは多くの児童へおやつを提供していることから、食品の衛生管理やアレルギー対応、保存管理などを適切に行う必要があり、児童の安全・安心を最優先に運営しております。そのため、現在は安全性や品質管理の観点から、安全を優先し個包装のおやつを中心に提供しております。

しかしながら、保護者の皆様からいただいたご意見や児童の声も大切にしたいと考えております。そのため、日常的な提供については慎重な検討が必要となりますが、誕生日会や季節行事などのイベント時において、パンや果物等の提供が可能かどうか、安全面や運営体制を踏まえながら検討を進めてまいります。

今後も、児童の安全・安心を第一に考えながら、保護者の皆様や児童のご意見を参考に、より満足度の高いクラブ運営に努めてまいります。

【その他のご意見・ご質問】

■ 指導員の研修や自己研鑽の機会があるのか知りたい

児童クラブでは、児童対応、安全管理、個人情報保護、不審者対応、アレルギー対応など、児童の安全・安心に関わるさまざまなテーマについて、年間研修計画に基づき継続的な研修を実施しております。

研修は動画視聴型だけでなく、実践形式の研修や事例共有、グループワークなども取り入れており、職員の経験年数や役割、習熟度に応じた学びの機会を設けています。

また、各クラブ任せではなく、本部と現場が連携しながら職員育成を進めており、定期的な巡回や内部監査を実施するとともに、その結果を踏まえた改善会議や指導・助言を行うことで、運営品質の向上に努めています。

今後も、児童・保護者の皆様に安心してご利用いただけるよう、職員一人ひとりの専門性向上とサービス品質の向上に継続して取り組んでまいります。

■ 同じ学校内の児童クラブでルールの違いがある

児童クラブでは、保護者の皆様に安心してご利用いただけるよう、基本的な運営ルールや安全管理については全クラブで統一した運営を行うことを原則としております。

そのため、小学校内に複数のクラブがある場合には、本部と各クラブ責任者が定期的に情報共有や運営状況の確認を行い、ルールの統一や運営品質の平準化に努めております。一方で、利用児童数や活動場所、施設環境、学校との調整事項など、各クラブを取り巻く状況が異なる場合には、児童の安全確保や円滑な運営を目的として、一部運用方法が異なることがあります。

今後も、全体としての公平性や統一性を大切にしながら、各クラブの状況に応じた適切な運営を行い、どのクラブでも安心してご利用いただける環境づくりに努めてまいります。

【沼津市からの回答】

■ 令和7年度から土曜日の毎週開所や開所時間の拡大などにより、指導料が値上げしたと聞くが、金額が高すぎるのではないか。

今回の見直しは、土曜日の毎週開所や延長利用などの開所時間の拡大、保育サービスの拡充と合わせ、事業費全体に対する保護者負担金の割合、同規模自治体の料金なども踏まえ、総合的に検討した結果、令和7年度から、保護者負担金を月額7,000円（負担率約22%）とさせていただきます。

この金額は、児童クラブを月20日間利用した場合、1日あたりに換算すると約450円となり、児童の見守りや安全管理、遊びや生活支援など、放課後に安心して過ごせる環境を整えるための費用が含まれていますので、何卒御理解いただけますようお願いいたします。